源泉徴収義務者の皆さまへ

参加予約
受付中

令和６年分所得税

定額減税（源泉所得税関係）説明会

を開催します

令和６年６月１日以後最初に支払う給与等から定額減税の額に相当する金額を控除する必要があります。

「定額減税説明会」では、源泉徴収義務者の方に、制度の内容や具体的な源泉徴収の事務処理方法などについての説明を行いますので、是非、ご参加ください。

年 月 日	時 間	場 所
令和6年3月27日(水)	10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	淡路納税協会　2階会議室 （洲本市山手1-1-15）
令和6年4月19日(金)	10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	洲本市民交流センター　会議室 （洲本市宇原1788-1）
令和6年4月23日(火)	10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	
令和6年5月15日(水)	10時00分～11時30分 14時00分～15時30分	湊地区公民館　大ホール （南あわじ市湊75-1）
令和6年5月16日(木)	9時30分～11時00分 12時00分～13時30分 14時30分～16時00分	市立しづかホール （淡路市志筑新島5-4）

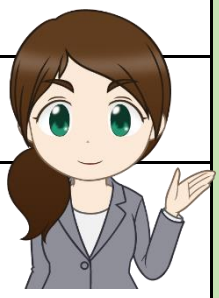

- ◆　各回 90 分程度で、すべて同じ内容です。
- ◆　説明会は事前の予約が必要です。
- ◆　国税庁のＬＩＮＥ公式アカウントから予約をお願いします。予約は左下のＱＲコードで。

国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントはこちら

会場への入場時に「申込完了」画面を確認しますので、画面の提示をお願いします。

定額減税に関する詳しい情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

特設サイトはこちら

淡路納税協会・洲本税務署

源泉所得税担当：0799-24-1593